



政策目標2 強みを活かすしごとづくり

政策4

地域の個性を活かした  
賑わいと魅力の創出

政策分野

15 観光

16 中心市街地・商業地域



政策分野15

観光



目指す姿

歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、伝えながら、おもてなしの心で来訪者を迎えるまち

着眼点

- 多様化する観光のニーズに対応するため、本市の観光資源の磨き上げと新たな観光資源の掘り起こしにより、観光地としての魅力向上を図る必要があります。
- 少子化や若者の都市への流出などで定住人口の減少が進む中、観光誘客による交流人口の拡大は、地域の活力回復と活性化につながるものと期待されています。
- 地域経済や雇用創出などを担う裾野の広い産業として、観光産業の重要性が増しています。
- 原子力発電所事故の影響により、本市の観光産業、特に教育旅行は、深刻な風評被害を受けていることから、その回復のため、より一層、本市の安全性の発信と教育旅行誘致に取り組む必要があります。
- 訪日外国人の増加を背景に、国は観光立国に向けた取組を政策の柱として位置づけ、インバウンド施策を強化しており、本市においても、今後、増加が予想される訪日外国人の誘客に向け、国際観光の強化が求められています。

施策1 地域資源を活用した観光振興

鶴ヶ城、飯盛山をはじめとした史跡名勝などの歴史的・文化的資源や猪苗代湖に代表される自然資源、さらには、温泉地やまちなか観光などの様々な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表されるまつりやイベントなど、あらゆる機会を捉えて観光を振興し、地域の活性化に結び付けていきます。

主な取組

- ①歴史的・文化的な資源・資産の活用
- ②自然資源等の活用
- ③温泉地域の活性化
- ④まちなか観光の推進
- ⑤産業観光の推進
- ⑥賑わいの創出

## 施策2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備

テレビやラジオ、ホームページやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)など、様々な媒体を活用した観光情報の発信を行うとともに、キャラバンや物産展など関係機関等と連携した効果的なプロモーションの実施、フィルムコミッションの推進による本市知名度の向上、さらには、教育旅行やコンベンション誘致などの各種施策の展開により、誘客宣伝を推進します。

また、観光案内機能等の充実を図りながら、地域全体でおもてなしの向上を図るために市民参加、市民意識の高揚に努め、その推進を担う組織の強化に取り組みます。

### 主な取組

- ① 観光情報発信と誘客活動の推進
- ② 教育旅行誘致の推進
- ③ コンベンションの誘致
- ④ 観光案内機能と便益施設の充実
- ⑤ 観光客受入れに関わる人材の育成と市民意識の高揚
- ⑥ 観光推進組織の連携

## 施策3 広域観光・インバウンドの推進

会津17市町村が一体となって「仏都会津」を主要テーマとした広域観光を推進し、周遊型の観光誘客を図ります。

また、外国人の誘客を推進するため、海外向け観光プロモーションの展開や、ICTを活用した情報発信、多言語表記等により外国人受入体制の充実を図ります。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、これらの取組を推進します。

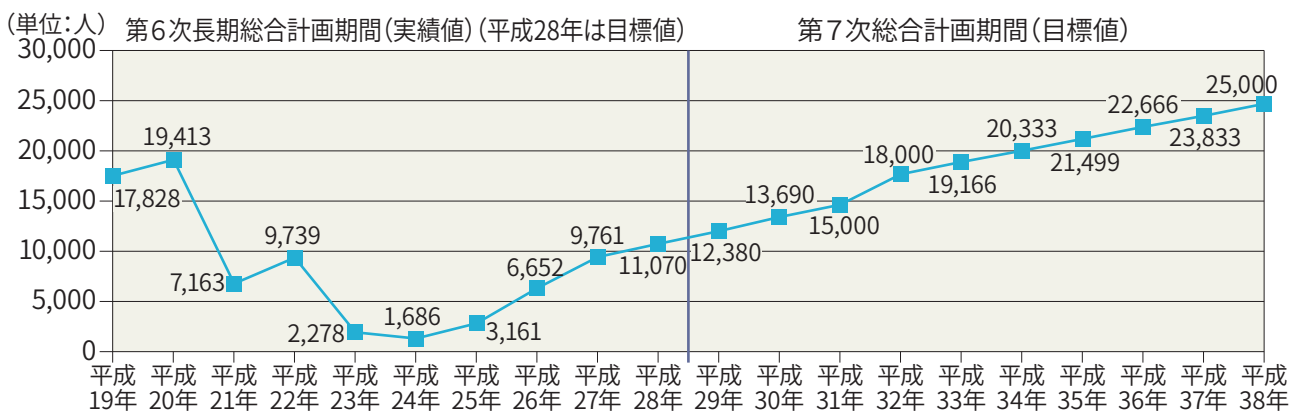
### 主な取組

- ① 広域観光の推進
- ② インバウンドの推進

### 重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
観光客入込数(年間)	3,046千人(平成27年)	4,000千人(平成38年)
外国人観光客V案内所利用者数(年間)	9,761人(平成27年)	25,000人(平成38年)
教育旅行県外来訪校数(年間)	566校(平成27年度)	820校(平成38年度)

■外国人観光客V案内所利用者数【重要業績評価指標KPI】



これまでの取組

地域資源を活用した観光振興

- 若松城天守閣の赤瓦への葺き替えや天守閣再建50周年記念の展示内容リニューアル等により、本市観光のシンボルである若松城天守閣の魅力向上を図り、歴史観光の推進に努めました。
- 両温泉街の魅力創出に向けた主体的な取組に対して支援を行い、温泉街の活性化に努めました。
- まちなか観光推進団体のまちなみ整備や活性化に関する取組を支援するとともに、観光駐車場の提供を図るなど、まちなかへの回遊性を高める取組に努めました。
- 「会津まつり」の充実や、「會津十楽」の支援を通じた新たな観光魅力の創出、冬のイベント開催による冬季観光の推進など、賑わい創出による交流人口の増加に努めました。
- 「ホテル祭り」や「かわひがし皆鶴まつり」を、合併地域におけるイベントとして継続することにより、地域活力の向上、地域の一体感の醸成を図りました。
- 平成27年5月に「会津若松市産業資産利活用推進協議会」を設立し、再生可能エネルギー産業やICT産業、伝統産業の各種施設をはじめとする様々な「産業資産」について調査及びデータベースの整備を行い、広域連携型産業観光のワンストップ窓口を整備することで、新たな旅行・視察の需要を創出し、交流人口の増加を図りました。

誘客宣伝の推進と受入体制の整備

- 大河ドラマ「八重の桜」の放送やふくしま destinations キャンペーン、天守閣再建50周年記念など、機会を捉えた誘客事業に取り組むことで、誘客拡大に努めました。
- 鉄道事業者との連携体制の構築により、首都圏をターゲットとした誘客活動に継続的に取り組みました。
- 鶴ヶ城の東口駐車場や公衆トイレ、東山観光駐車場公衆トイレなど観光便益施設を整備し、利便性の向上と受入環境の充実を図りました。
- 市民総ガイド運動の継続、観光ボランティアガイド事業などの充実を図り、市民参加によるおもてなしの向上と魅力ある観光地づくりに取り組みました。

## 広域観光・インバウンドの推進

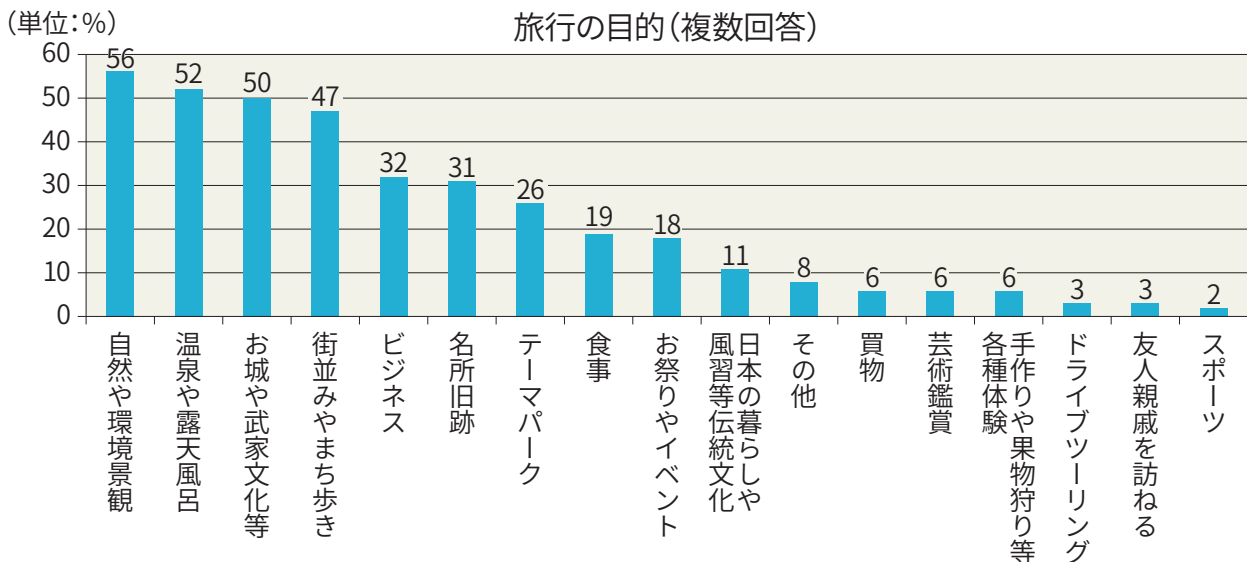
- 会津17市町村が一丸となって観光プロモーションを推進する「極上の会津プロジェクト協議会」において、「仏都会津」などテーマ性のある誘客事業を展開することで、会津全域における周遊型観光、滞在型観光を推進しました。
- 会津17市町村で申請した「会津の三十三観音めぐり」が日本遺産に認定されました。
- 外国人の誘客推進に向け、多言語の観光パンフレットやホームページの作成、V案内所の運営などの取組を行うとともに、道路案内標識の英語表記の改善や、観光拠点等におけるWi-Fiの整備など、外国人観光客の受入体制の充実に努めました。

## みなさんの声に応えます

- 「冬期間の観光誘致に取り組むべき」との意見について、冬のまつりの充実や既存の企画や催事などの一体的な情報発信を検討していきます。
- 「観光客へ思いやりある対応をすべき」との意見について、市民総ガイド運動実行委員会を中心とした、おもてなし意識の醸成に努めていきます。
- 「教育旅行を充実すべき」との意見について、安全性の発信と受入地としてのさらなる魅力向上に努めていきます。
- 「外国人観光客が多く訪れる会津若松市を目指すべき」との意見について、本市の魅力発信や受入体制の整備を進め、さらなる外国人誘客に取り組んでいきます。
- 「各種団体の全国大会を誘致すべき」との意見について、情報発信の強化に努め、コンベンション誘致を推進します。

## 外国人観光客が会津若松市を訪れた目的

(会津若松市を訪れた外国人観光客アンケート 平成27年会津若松観光ビューロー実施)



政策分野16

中心市街地・商業地域



目指す姿

商機能やコミュニティ機能等が充実し、快適で利便性が高い、魅力・活力にあふれるまち

着眼点

- 人口減少の進行、後継者の不足、郊外型店舗の増加、消費者の購買形態の変化などにより、中心市街地の来街者数の減少に伴う小売業年間商品販売額の減少や空き店舗の残存、空き地・駐車場の増加などがみられ、商店街の活力の再生が求められています。
- 中心市街地においては都市基盤の整備や公共交通機関等の利便性の向上に取り組んでいるものの、居住人口の減少率や高齢化率が市全体と比べ高くなっています。
- まちなかの賑わいづくりに向け、商店街をはじめ市民、地域住民、関係団体等と連携した取組が進められています。

施策1 商店街機能の維持・強化

商店街による買物機能やコミュニティ機能の維持・強化を支援し、魅力あふれる商店街づくりを進めます。

また、アミューズメント機能を含む、人の集まる商業機能の充実に取り組めます。

主な取組

- ① 商店街等による個店の魅力向上と人材育成、環境整備などへの支援
- ② 空き店舗、空きスペースなどの活用支援と情報の一元化

施策2 中心市街地の魅力向上

中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地活性化協議会と連携しながら民間活力の活用や市民との協働により快適で利便性の高い、魅力あふれるまちづくりを推進します。

主な取組

- ① 中心市街地活性化協議会等と連携した中心市街地活性化事業の推進
- ② 民間活力による商機能や住環境整備への支援
- ③ 協働による地域個性を活かしたまちなみづくり



## 重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
中心市街地における新規出店者数	9.8件 (平成23年度～平成27年度の 平均新規出店者数)	13.6件 (平成27年度～平成31年度の 平均新規出店者数)

※中心市街地の商機能の充実の指標とし、中心市街地活性化基本計画に基づく事業の推進により新規出店を促進します。

中心市街地内における歩行者通行量	25,129人(平成27年)	27,675人(平成31年)
------------------	----------------	----------------

※中心市街地の賑わいの指標とし、中心市街地活性化基本計画に基づく事業の推進により来街者の増加を図ります。

## これまでの取組

### 個性と魅力にあふれた商業空間の整備

- 商店街等が行う空き店舗対策やイベント等の活性化事業への支援、閉店した大型店テナントの空き店舗への誘致などにより、商店街の魅力向上と商機能再生を図りました。

### 中心市街地の骨格づくり

- 生涯学習総合センターや歩きやすい歩道の整備により市街地環境の充実を図りました。

### まちなみを活かした地域個性の創出

- 中心市街地活性化協議会との連携のもと、中心市街地活性化基本計画を策定し、協働による活性化事業の推進を図ってきました。
- 地域住民や商店街、まちづくり団体等との協働により、通りの板塀化や植樹、案内板の設置など地域個性を活かしたまちなみづくりを行いました。

## みなさんの声に応えます

- 商店街等が行うイベント事業、人材育成事業、環境整備事業などへの支援により、商店街の魅力向上に向けた取組を促進しています。
- 空き店舗等の活用を促進するため、空き店舗や空きスペース等の活用への支援や情報の一元化に向けた取組を行います。
- 商業施設や住環境の整備については、民間活力による整備への支援を行います。